

空き家や空き地は事前に対策して適正に管理を

お盆などの家族が集まる機会に相続や権利関係を整理しましょう

少子高齢化の進行で、全国的に空き家や空き地が増加し、大きな社会問題となっています。空き家や空き地の管理は、所有者の責任です。

昨年度、市に寄せられた空き家の相談件数は53件。令和元年度と比べると約20件増加しています。空き家は、屋根や壁の落下、雑草の繁茂、湿気によるカビの発生、不法侵入、放火の恐れなどさまざまな問題を生じさせ、地域住民の安全を脅かします。また、適正に管理されていない空き家や空き地が原因で、近隣住民や通行人に被害が出たときは、損害賠償を請求されることがあります。お盆などの家族が集まる機会に話し合い、事前に対策をしましょう。

□空き家対策の基礎知識などを学べる出前講座

自分でできる空き家対策や、地域で取り組む空き家対策を専門の講師が伝授します。

●日時 平日の午前10時～午後5時のうち、希望する時間（1時間程度）

●会場 申込者が指定する場所

●対象 県内在住の参加者10人以上のグループ

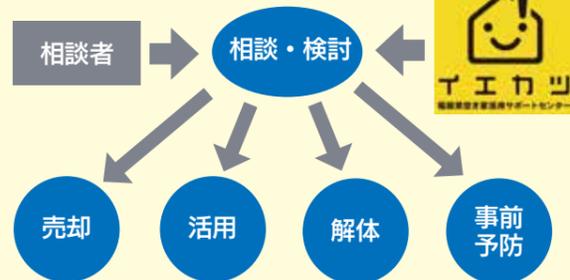
●申込方法 市生活環境課か県空き家活用サポートセンター（☎092・726・6210）へ申し込み

【問】同課環境係（☎77・8485）

空き家の相談は「イエカツ」へ

県空き家サポートセンター「イエカツ」は、豊富な知識を持つ専門相談員が空き家や空き家になりそうな住宅をどうすればいいかなどの相談に応じます。

●「イエカツ」のイメージ



相談方法など詳しくは、「イエカツ」の公式サイトを確認してください。

【問】同センター（☎092・726・6210）



イエカツ

若い世代の柳川への移住や定住を支援

45歳以下で住宅を取得した人に5万円の商品券をプレゼント

□住宅を取得したらU-45マイホーム取得支援事業

45歳以下で市内に新しく住宅を建てた人や、住宅を購入した人は、申請するとやなほ加盟店で使える5万円分の商品券がもらえます。来年1月1日までに住宅を取得した人は、来年3月31日までに申請が必要です。忘れずに申請してください。

●申請方法(来年1月1日までに住宅を取得した場合)

①受給資格認定申請書や契約書などの必要書類を来年3月31日までに市企画課へ提出②来年5月以降に送られてくる固定資産税納税通知書や交付申請書などを同課へ提出

問題がなければ、5万円分の商品券を交付します。必要書類の詳細などは、市公式サイトで確認してください。

□市内で住居を探せる「住まえるバンク」

市は、登録された中古住宅を市公式サイトで公開して、住まい探しを支援する「住まえるバンク」を実施してい



ます。「戸建てがいいけど、新築は高い」と考えている人は、ぜひ市公式サイトで登録物件をご覧ください。また、売却や賃貸を検討している中古物件も随時募集しています。

【問】同課総合戦略推進係（☎77・8423）



住まえるバンク

オンライン婚活で運命の人を探しませんか

コロナ禍でも安心して参加できるイベントです

8/28 開催
参加無料

市は出会い応援事業として婚活イベント「オンラインで真夏の恋のお手伝い」を開催します。これまで60%以上の方がカップルになっている市主催の人気イベントです。自宅にいながら安心、安全に素敵な出会いを見つけられます。気軽に参加してください。

●日時 8月28日（土）、午後7時～

※1時間程度のスキルアップセミナーの受講が必要です。8月21日（土）と22日（日）に開催するので、どちらかに参加してください。

●対象 次の全ての要件に該当する人（男女7人ずつの計14人）

①25歳～40歳で市内在住か将来的に市への移住に関心がある独身男女②インターネット環境があり、パソコンやタブレット、スマートフォンのいずれかを持っている人

●参加費 無料

●申込方法 8月16日（月）までにラフターマリッジ公式サイトから申し込み



※申し込み多数の場合は抽選で決定。抽選結果は8月19日までに連絡します。

【問】市企画課企画係（☎77・8423）



婚活イベント

新婚で住宅を購入した世帯に最大30万円を補助

新婚世帯のマイホーム取得を応援する新制度開始

市は、結婚を機に市内で新生活を始めた夫婦に住宅取得費の補助を行っています。

●対象 次の全てに該当する人

▷令和3年1月1日以降に婚姻届が受理された

▷婚姻日時時点で、年齢が夫婦共に39歳以下

▷婚姻日から1年以内に住宅を取得している

▷夫婦の所得が400万円未満

▷購入した住宅に住み、市の住民基本台帳に登録されている

▷申請者とその同一世帯の人が市税を滞納していない

▷申請者とその同一世帯の人が暴力団や暴力団に関係していない

▷U-45マイホーム取得支援事業奨励金（詳細は左ページ）の交付決定を受けていない

●申請期間 令和3年1月2日から令和4年1月1日までに住宅を取得した人は令和4年3月31日まで

●補助金額 最大30万円

●必要書類 交付申請書、誓約書、所得証明書、登記事項証明書など



詳しくは、市公式サイトで確認してください。

【問】市企画課総合戦略推進係（☎77・8423）



新婚世帯支援